

**自衛隊幹部・曹候補生及び  
予備自衛官補募集のお知らせ**

**●応募資格**

日本国籍を有し、平成24年4月1日現在、次の年齢に該当する方

○幹部候補生

22歳以上28歳未満

(細部条件により変わります)

○曹候補生

18歳以上27歳未満

○予備自衛官補

①一般：18歳以上34歳未満

②技能：18歳以上55歳未満

※医師・建築士等免許保有者・語学能力保有者等、保有技能により対象年齢が変わります。

**●受付期間**

○幹部・曹候補生

2月1日(火)～5月6日(金)

○予備自衛官補

1月11日(火)～4月6日(水)

**●一次試験期日等**

○幹部候補生 5月14日(土)

○曹候補生 5月21日(土)

○予備自衛官補

4月中旬(別途お知らせします。)

※受験開場は別途お知らせします。

**●受付・問い合わせ先**

自衛隊小山地域事務所  
☎(25) 4763

**必ずチェック 最低賃金  
使用者も、労働者も**

栃木県最低賃金は、平成22年10月7日から1時間697円に改正されました。

栃木県内の6つの特定(産

業別)最低賃金は、平成22年12月31日から改正されました。

●塗料製造業 1時間846円

●はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業、1時間789円

●電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 1時間789円

●自動車・同附属品製造業 1時間793円

●計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学器械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部品製造業 1時間789円

●各種小売業 1時間755円

**●問い合わせ先**

栃木労働局労働基準部賃金室  
☎028(634)9109

**ライターの火遊びに注意!! 大人の注意が必要!!**

**◇子ども達の手の届かないところにおきましょう**

家中、車の中にライターを放置してはいけません。

**◇子ども達に触らせず、火遊びの危険性を教えましょう**

子ども達がライターで火遊びをしているのを見かけたら注意しましょう。理解できる年齢になったら、ご家庭で子ども達に火遊びの危険性を教えることも大切です。



**◇不要なライターはきちんと捨てましょう**

利用しなくなったライターがありませんか?ライターは使い切るか、ガス抜きをした後、ごみの正しい出し方で対応しましょう。(※注意 下野市では、ライターを家庭ごみとして出す場合、ライターを使い切り、透明もしくは半透明のビニール袋に入れて有害ごみとして出します。)

**下野市消費生活センター**  
専用ダイヤル(44)4883  
(下野市役所国分寺庁舎2階 生活安全課内)

- 相談可能日 月曜日から金曜日(土日・祝日及び年末年始を除く)
- 受付時間 午前9時から午後5時(正午から午後1時を除く)

**多重債務相談**

受け付けしています。不安な日々の生活から一歩ふみだしてみましよう。\*栃木県消費生活センターでは土曜日に電話相談のみ相談可能です。  
●受付時間 午前9時から午後5時 栃木県庁本館7階南(くらし安全安心課内) ☎028-625-2227

※ 下面通しでこの記事枠の大きさです

位置	規格	回数(月数)	掲載料
「くらしの情報」の下面	下面通し、2色 (50mm×180mm)	1回	20,000円
		3回連続	50,000円
		6回連続	90,000円
		12回連続	170,000円
	下面2分の1、2色 (50mm×88mm)	1回	10,000円
		3回連続	25,000円
6回連続		45,000円	
		12回連続	85,000円

※市ホームページへのバナー広告も募集しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

**「広報しもつけ」への  
掲載広告を募集しています**

市では、自主財源の確保と地域経済の活性化を図るため、「広報しもつけ」に掲載する有料広告を募集しています。企業等のPRなどにご利用ください。

●問い合わせ先  
総合政策室  
☎(40) 5550